

六本松を中心とした
地域情報誌
毎月25日ぐらいに発行
<編集・発行>
(株)ジャパン・スマイルか
TEL 761-8800
FAX 752-2620

いるか 10月

“たかがコーヒー、されどコーヒー”

今回ご紹介するのは、国道202号線沿い六本松3丁目
珈琲自家焙煎「Saredo Coffee」(サレドコーヒー)。
平成25年6月15日オープン。店長は権藤恒一さん、
市内中央区のご出身、35歳。

大手コーヒーチェーンに10年勤めていました。一緒に
働く仲間が楽しくて…。そしてコーヒーについてお客様
に質問を受け説明した時の喜ばれる瞬間が嬉しくてどん
どん楽しくなりました。



◎店名の「Saredo Coffee」とは・・・

コーヒーはやはり不思議です。初対面の人とでも会話をつないでくれます。脇役中の脇役なのですが、世界中のいろいろな場所で栽培されていますがそれぞれに個性を持っている。またそこが魅力でもあり一言では言い尽くせません。

◎店内にはいろいろなコーヒーの豆がありますが・・・

コーヒーの豆を売っているのは、生豆の仕入れから焙煎まで自分の思いのままに出来るからです。お客様が店に入って来られた時の印象から、お好みをお聞きしお勧めするコーヒーを選ぶこともあります。12種類の豆からお客様のお口に合ったものを作ることが出来ることも楽しいことです。一人の方でもその時の気分によって求められるものが違うこともあります。

◎六本松にお店を開かれたのは・・・

自分の好みのコーヒーを身近な場所で手に入れ、充実した一日にして頂きたいとの思いから、住宅街に店を持ちたかったのです。また、緑がそばにふんだんにある六本松は理想の町です。

お客様のお好みの一杯を「豆」を焙煎するところから始めます。
どうぞ、ゆっくりご自宅で、また店でコーヒーをお楽しみ下さい。
お待ちしております。

★コーヒー豆 100g ¥520～
(産地・銘柄等ご相談下さい)

★喫茶

・サービスコーヒー ¥380
・ドリップコーヒー ¥450～

◆“Saredo Coffee” (サレドコーヒー)

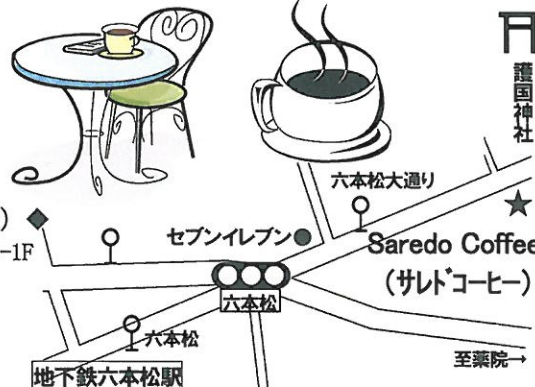
場 所: 福岡市中央区六本松3丁目 11-33-1F

営業時間: 10:00～22:00 (平日)

11:00～22:00 (土・日・祝日)

店休日: 水曜日

TEL: 092-791-1313



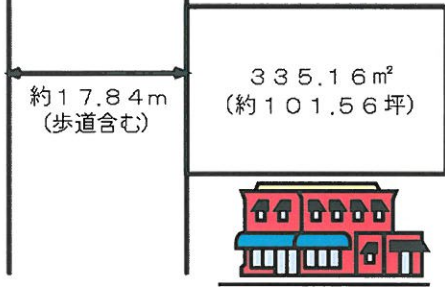
☆ ★ 10月の催し ☆ ☆

日時	催 事 内 容	料 金	お問い合わせ	T E L
10/12 (土)	『てづくり教室』 ☆フラバン ☆木笛 ☆でんでんたいこ ☆レザーキーホルダー ☆紙コマ ※内容は変わることがあります。	一部有料	少年科学文化会館	771-8861
10/19 (土)	『科学体験広場』 ○牛乳パックトンボ ○フーメラン車 ○ミクロの世界 ※内容は変わることがあります。		少年科学文化会館 1階学習室	
10/14 (月・祝)	みらいくんのわくわくサイエンス [予約制] 「ムートロースでアニメーション」 会場/チャレンジスタジオ ①10:00②14:00 (各回約60分) 定員/各回20名 対象/小学生 申込方法/9月29日(日)から電話または館内受付にてお申し込み下さい。	無 料	九州エネルギー館	522-2333
10/19 (土)	『エネカンクイスラリー』 会場/エネルギー館 および あかりの館 時間/9:00～16:00 定員/先着200名 ※定員になりしだい終了させていただきます。 ※クイスラリーの参加はお一人様1回限りです。	無 料	九州エネルギー館	522-2333
10/27 (日)	『おもしろサイエンス』 会場/多目的ホール ①10:00～12:00 ②13:00～16:30 (受付は16:00終了) 実験: 水素エネルギーを体験しよう! 実験: 雲を作ろう! など	無 料	九州エネルギー館	522-2333
10/1 (火) ～ 10/6 (日)	『押し花絵教室作品展』 会場/2階NHKギャラリー 時間/10:00～17:00 内容/押し花の額装やアクセサリーなどの 作品600点あまりを展示。	無 料	NHKギャラリー	724-7001
10/8 (火) ～ 10/14 (月・祝)	『電通社友会九州支部第10回作品展』 会場/2階NHKギャラリー 時間/10:00～17:00 内容/油絵や切り絵などの作品50点あまり を展示。	無 料	NHKギャラリー	724-7001

売地 東油山1丁目売地

- ◆所在地.....城南区東油山1丁目
- ◆価格.....4,800万円
- ◆面積.....335.16㎡(101.56坪)
- ◆交通.....西鉄バス東油山駅徒歩1分

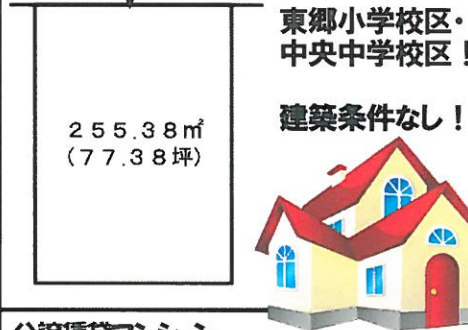
油山観光道路沿い!
都市高速道路
提出入口近く!



売地 宗像市大井台売地

- ◆所在地.....宗像市大井台
- ◆価格.....800万円
- ◆面積.....152.46㎡(46.12坪)
- ◆交通.....JR東郷駅徒歩18分

約6m
周辺は閑静な
住宅地です!



東郷小学校区・
中央中学校区!
建築条件なし!

分譲賃貸マンション
ロイヤルマンション六本松 3F

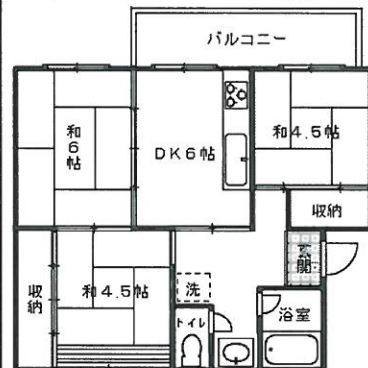
- ◆間取り.....4LDK(74.7㎡)
- ◆所在地.....中央区梅光園1丁目
- ◆賃料.....110,000円
- ◆交通.....地下鉄六本松駅徒歩5分



リビング
フロー
リング
新品!
TVモニ
ターホ
ンで安心!

分譲賃貸マンション
金山団地 55棟 4F

- ◆間取り.....3DK(48.85㎡)
- ◆所在地.....城南区金山団地
- ◆賃料.....48,000円
- ◆共益費.....2,000円
- ◆交通.....地下鉄金山駅徒歩9分



浴室
改装
します!
TVモニ
ターホ
ン設
置!

上記物件のお問い合わせは 広告有効期限 H25/10月末 媒介

(公社)福岡県宅地建物取引業協会 福岡県知事免許(8)8407号
地域密着型不動産業ジャパンでスマイル!

(株) ジャパン・スマイルか

中央区六本松4丁目9-4 TEL (092)761-8800

Eメール iruka-japan@par.odn.ne.jp ホームページ http://www.iruka-japan.com



～ 老齢基礎年金の受給資格 ～

老齢基礎年金の資格期間計算

老齢基礎年金を受けることが出来る資格期間は原則25年以上ですが、厚生年金等をかけている人は厚生年金等が20年(年齢によっては21~24年)でも受給資格があります。また、国民年金と他の年金保険を合算した時は通算で25年以上が必要となります。

その25年の計算は

国民年金保険料納付済期間+厚生年金等の資格期間+3号被保険者期間+免除承認期間

保険料免除・納付猶予制度

①免除(全額免除・一部免除)制度

本人・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に全額免除から一部免除(1/4~3/4)が出来ます。

例) 4人家族 全額免除162万円 3/4免除230万円 2/4免除282万円 1/4免除335万円

※家族構成が少なくなるに従って免除の為の所得制限も減少します。

※免除申請をせずに未納のまま放置すると老齢基礎年金や障害になった場合の障害年金や遺族年金の給付が受けられない場合が出てきます。

②若年者納付猶予制度

30歳未満で本人・配偶者の前年所得が夫婦の場合92万円以下の場合(親の所得は不問)。但し、資格期間計算のみで、免除のように老齢基礎年金支給時に1/2の補助給付はありません。

③学生納付特例制度

学生で本人の所得が141万円以下の場合に適用されます。学生納付特例が承認された期間の保険料は10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です(但し、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降は当時の保険料に一定の金額が加算されます)。特例納付の期間中に障害者となった場合は障害年金の対象になります。詳しくは各大学の学生課にお尋ね下さい。

退職(失業)による特例免除

通常であれば、申請者本人、配偶者及び世帯主の前年度の所得が免除の審査対象となりますが退職(失業)の場合はその退職した人の前年度の所得は審査の対象から除かれます。手続きには雇用保険被保険者離職票などの離職したことを証明する公的証明書が必要ですがその証明ができない場合、雇用主の「離職等証明書」でもよいとされています。学生納付の特例申請をしていたが就職できなかった場合も、特例納付期間を含めて対象になります。

詳しくは中福岡保険事務所(TEL:092-751-1298)へお問合せ下さい。

3号被保険者の救済

3号被保険者とは配偶者が厚生年金や共済年金(以後「厚生年金等」と言う)に加入し、且つ扶養されている場合に市役所年金係に届け出ることによって3号被保険者として認められ、国民年金保険料を納付しなくても老齢基礎年金が給付される制度です。ニュースをにぎわした3号被保険者未届問題は、育児が一段落したので勤めに出始めることでそれまで3号被保険者であったのが取り消され2号被保険者となった後、専業主婦となったため再度3号被保険者の届出をしなければならなかったものを認識が不十分であったため、3号被保険者となっていない場合を指します。3号被保険者となるのにならなかった場合、平成23年8月10日より当面の間、届け出ることによって3号被保険者の適用が受けられます。

詳しくは年金ダイヤル(TEL:0570-05-1165)へお問合せ下さい。

国民年金保険料を納め忘れた人

国民年金の保険料の未払い分は過去2年分までしか納入できません。しかし、平成24年10月1日から3年間に限り納付可能期間が10年間に遡れます。この際、2年分までの遡りは当時の保険料そのままですが、3年以上遡る場合は加算金がかかりますが、現在の保険料に月当たり500円未満加算金で済みます。詳しくは中福岡保険事務所(TEL:092-751-1298)へお問合せ下さい。

付加年金

1号被保険者が月額400円の付加保険料をプラスして納付すると老齢基礎年金額が年額200円×納入月数分が毎年の年金額にプラスして給付されます。

!!